

～耕作放棄地の再生利用と新規就農者育成による地域農業の貢献～

静岡県袋井市

取組主体:(株)鈴生(すずなり)

取組開始時期:平成25年度

解消面積:2.9ha
(平成28年6月時点、袋井市のみ)

導入作物:露地野菜(レタス、枝豆など)

1. 取組のきっかけ・経緯

取組主体は、レタスや枝豆などの露地野菜を栽培する農地所有適格法人で、現在の経営面積延べ60ha、耕作放棄地再生面積は9.9haである。

新規農業参入のため、平成20年の参入当初は農地の確保が難しく、比較的借りやすい耕作放棄地等を借り入れ、再生しながら農地を確保した。

規模拡大を進める中で、再生した農地で苦勞して耕作を行っている様子を見ていた地元の農業委員や行政から、面的に集まった耕作放棄地などの活用について提案を受けることが増え、再生を通じて作付面積を拡大している。

2. 取組内容

袋井市袋井東地区の菅ヶ谷地区では、市役所や農業委員が中心となり、周辺市町で耕作放棄地の再生、活用実績があつて規模拡大を図るためにまとまった農地を探していた取組主体と地権者とのマッチングを実施した。

平成25年度に1.9haの耕作放棄地を面的集積し、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して、耕作放棄地を再生利用し、レタスや枝豆の栽培を開始した。

取組主体は、次世代の担い手育成のため、新規就農希望者の積極的な受入れ、栽培技術の習得や出荷先の確保、農地の提供等の長期間のサポートを実施している。

また、農業体験会の実施等を通じて、地域との信頼関係を醸成している。

平成27年度には農地中間管理事業を活用して、更に1haの耕作放棄地を面的集積し、平成28年度に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して再生を予定している。

3. 今後の課題・予定など

取組主体による耕作放棄地の面的集積と交付金を活用した再生の取組をモデル事例として、県・静岡県農業再生協議会や市町農業委員会が開催する研修会等で発表し、取組拡大を推進している。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(補助内容: H25、28年度、2.9ha、再生作業、施設補完整備)

(県)耕作放棄地緊急対策事業費補助金(補助内容: H25、28年度、2.9ha、再生作業)

(市)袋井市耕作放棄地対策事業費補助金(補助内容: H25、28年度、2.9ha、再生作業)

※県、市については国交付金の協調助成



再生前



再生後